

令和 8 年度

製品化・事業化支援事業

【製品化支援】

支援希望企業を
再募集します!!

神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) を活用して
製品化をめざす企業を再募集します。

- 技術支援・事業化支援の両面からサポートいたします。
- 試験分析費用と設備機器使用料を 30 万円 ～ 100 万円相当を上限として支援します。
- 当研究所内の製品開発室（実験室）を専有し、開発の拠点とします。

募集要項（再募集）

1 対象者

県内に事業所を有し、新製品の開発
や商品化をめざす中小企業者
（法人、個人事業者、組合ほか）

※中小企業の新たな事業活動の促進に関する
法律第2条1項に規定する中小企業者

2 対象となる技術分野

研究開発的要素を有する
ものづくり分野

※主な対応分野：材料、機械、電気・電子、
化学、デザイン、IoTなど
※当研究所による製品支援が可能か否か、
応募される前に下記問い合わせ先までお問
い合わせください。

3 支援内容

当研究所が技術支援・事業化支
援の両面からサポート

技術支援

- ・担当職員を決め、技術サポートを実施
- ・試験分析用と設備機器使用料について、
30万円～100万円相当を上限に支援

※支援の上限額は支援課題及び期間により異
なります。

事業化支援

- ・資金調達や知的財産に関する相談
- ・当研究所主催のセミナー等によるスキル
アップ機会の提供
- ・展示会等への出展支援

実験室の専有使用

- ・製品開発室使用課題に採択された場合、当
研究所内の実験室（製品開発室、約57m²）を
専有（有料）し、開発の拠点として活用

※実験室の使用料：2カ月当たり、
128,832円※1（光熱水費は別途負担）。

4 支援期間

製品開発室使用課題 最長5年間
通所課題 最大3年間
（毎年度に継続審査あり）
ものづくり分野

支援開始は令和8年11月
支援終了は令和9年3月末

※支援課題は年度ごとのお申込みにより審査され、
採択が決定されます。

5 募集区分

以下の区分について募集

※応募については、1社1課題とさせて
いただきます。

募集件数 2件

①製品開発室使用課題（物理系）：
ドラフトチャンパーの無い製品開発室を専有

②通所課題：
当研究所に通いながら、製品化支援及び事業化
支援のもとに開発

※①②について各1件再募集します。

6 応募・審査の流れ

9/14～10/2 申請書類の提出



申込み～10月中旬 書類審査

（※必要に応じて現地調査等を実施する場合があります）



10月下旬 審査会

（※外部委員を含む委員会での審査）



11月上旬 採択・不採択通知

7 申込書類

提出書類

- ①「事業申込書 兼 事業計画書（様式1）」
- ②「 同上 n（様式1－別表）」
（「経営計画」、「資金計画」及び「分析試験費、
機器使用料の一部免除に係る利用計画」）
- ③会社登記簿謄本（法人の場合）又は
住民票（個人の場合）
- ④直近2期分の決算書
（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、
販売費及び一般管理費内訳書、株式資本等変
動計算書）※直近2期分の決算書をご用意できな
い場合は、別途ご相談ください。
- ⑤参考資料
（会社案内、技術資料、製品カタログなど）

上記書類「①～②」及び「③～⑤」のコピーを
添えて下記電子メールよりお申込みください。

※事業申込書 兼 事業計画書は、当研究所ホーム
ページからダウンロードできます。

https://www.kistec.jp/connect/business/productization/productization_support/

8 申込期間

令和8年9月14日（月）～
10月2日（金）午後5時必着

9 申込書類提出先 及び お問合せ先

申込書の提出は、電子メールによ
り、下記のメールアドレスに添付
ファイルによりお送りください。
rep-seihinka@kistec.jp

詳細・ご不明な点については、問い
合わせ先までお気軽にご相談くだ
さい。

※1：料金改定により変更される場合があります。

